

シンポジウム「キャッシュレス時代の落とし穴」

～悪質商法に利用されない・させない仕組みを目指して～

1. ご案内

平成20年の割賦販売法改正により、個別信用購入あっせんを利用した悪質商法は減少しました。しかし、悪質業者は、個別信用購入あっせんの利用から、他の支払い手段へ移行し、「クレジットカードの翌一括払い、クレジットカードやデビットカードの決済代行会社を介在させた支払い、サーバー型電子マネー」等を利用したトラブルが多く発生しています。

今後、キャッシュレス時代を迎えるにあたって、悪質業者の取り締まりや消費者教育の重要性は言うまでもありませんが、金銭（バリュー）の収奪を目的とする悪質業者に金銭が渡らないようにするために、悪質業者に決済手段が利用されない・利用させない仕組みを考える必要があります。

そこで、本シンポでは、キャッシュレス決済手段が利用される悪質商法での被害の実情を把握し、現在の法や決済の仕組みの下で何処まで被害の防止・回復が可能か、今後、悪質商法に利用されないようにするために、また利用させないために、どのような手段を講じるべきかを実際に被害救済に取り組む弁護士や消費生活相談の現場から検討します。

【日時】 2015年5月23日（土）午後1時30分～午後4時30分

【場所】 弘済会館4F「萩」（千代田区麹町5-1 TEL03-5276-0333）

●交通 JR・東京メトロ 四ッ谷駅 徒歩5分

【会費】 無料

【主催】 サクラサイト被害全国連絡協議会

（問い合わせ先：和の森法律事務所TEL03-5269-2051）



2. シンポジウム(予定)

1 消費者トラブルにおける決済手段とその現状 国民生活センター

2 コンビニ決済訴訟・電子マネー訴訟報告 神奈川・東京

3 割賦販売法改正の方向性 池本誠司弁護士

4 基調講演「多様化する決済手段について」

杉浦宣彦教授（中央大学大学院戦略経営研究科）

5 パネルディスカッション

コーディネーター 齋藤雅弘弁護士

パネリスト 杉浦宣彦教授（中央大学大学院戦略経営研究科）

長谷川恭男さん（消費者決済研究所代表）

国民生活センター相談情報部

中村弘毅弁護士

参加希望の方は、和の森法律事務所宛FAX（03-5269-2061）またはメール（wanomori@if-n.ne.jp）にてお申し込みください。

.....
シンポジウム参加申込書（FAX03-5269-2061）

氏名（ ）

所属 学者・弁護士・司法書士・消費生活相談員・消費者団体・その他
（ ）